

基本方針1

子どもから高齢者までが輝いて、
魅力あふれるまちを創ります

基本政策1

**子どもの未来が輝く
まちにします**

2 施策目標と主な取組

関連するSDGs*



施策1 子ども・子育て支援の充実

■ 動向と課題

少子化や核家族化の進行、保護者の働き方の多様化、共働き世帯の増加等を背景として、保育サービス等の子育て支援に対するニーズが多様化しています。また、地域でのつながりが希薄化しており、誰にも相談できずに子育てに不安を抱く保護者も少なくありません。

■ 施策目標

全ての子どもたちが心身ともに健康に成長できるよう、子どもの発達特性に応じた質の高い教育・保育の提供及び児童クラブの充実を図るとともに、保護者が安心して生き生きと子育てできるように、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援の充実を図ります。

■ 取組の方向性

(1) 出産前からの切れ目のない支援

安心して子育てができるよう、地域の身近なサポート拠点等で妊娠期から子育て期までを包括した切れ目のない支援を行います。また、妊娠・出産・子育てに対する心理的、経済的負担を軽減するとともに、働き方や暮らし方についての意識を改革する取組を進めることで、子どもを産み育てることへの機運を積極的に醸成します。

(2) 質の高い幼児教育・保育の充実

人格形成の基礎を培う乳幼児期の重要性を踏まえ、豊かな心と健やかな体を育むべく、子どもの発達特性に応じた質の高い教育・保育を提供します。

(3) 児童クラブの量の確保と質の向上

保護者の労働等により昼間に家庭で保育を受けることが困難な小学生が放課後を安心・安全に過ごすことができるよう、また、その健全な育成に資するため、児童クラブの拡充及び質の向上を図ります。

指 標

項 目	基準値	目標値
児童クラブ利用者受入可能人数	3,760人 (H30年度)	4,737人 (R6年度)
出産後の4か月児健診で、 毎日の生活に不安なく過ごさせている人の割合	87.7% (H30年度)	88.0% (R6年度)
「おおつ子育てアプリ とも☆育*」 ダウンロード数	6,534件 (R2年4月1日時点)	9,000件 (R7年4月1日時点)

主 な 取 組

(1) 出産前からの切れ目のない支援

産後サポートの推進等

【所管：健康推進課】

- 産前支援及び産後早期の育児情報提供と相談の実施
- 新生児訪問の周知徹底
- 産後ケア事業やベビープログラム*、子育て教室等の実施
- 支援計画（子育てケアプラン）の実施

大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業

【所管：子育て総合支援センター、健康推進課】

- 乳児家庭全戸訪問事業の推進、進捗管理

情報の収集と発信事業「おおつ子育てアプリ とも☆育」の実施

【所管：子育て総合支援センター】

- 「おおつ子育てアプリ とも☆育」の運営管理

子育て地域活動支援事業

【所管：子育て総合支援センター】

- 各地域の子育て関係施設や子育て支援団体等との事業の推進
- 地域子育て支援拠点*施設担当者会議、ネットワーク会議の開催
- 各エリア事業の積極的な周知や側面的な支援

乳幼児医療費の助成

【所管：保険年金課】

- 未就学児の医療費自己負担額の全額助成

子ども医療費の助成

【所管：保険年金課】

- 小学生の入院・通院に係る医療費の助成

男性の家事・育児・介護への参画の推進

【所管：人権・男女共同参画課、男女共同参画センター】

- 男性向け家事・育児・介護の各種講座の実施
- 男性の家事・育児参画の啓発

(2) 質の高い幼児教育・保育の充実

質の高い乳幼児期の教育・保育の推進

【所管：幼児政策課】

- 幼保共通カリキュラム保育の実践
- 豊かなところと体を育む幼児教育の推進

民間保育施設運営助成

【所管：保育幼稚園課】

- 民間保育施設における保育の質の確保・向上に対する助成

(3) 児童クラブの量の確保と質の向上

児童クラブの充実

【所管：児童クラブ課】

- 民間児童クラブの参入促進
- 狭あい化解消のための小学校余裕教室や空き家等賃借物件の活用



パバの料理入門教室

関連するSDGs



施策2 子どもを守る仕組みの充実

■ 動向と課題

子どもの貧困対策を総合的に推進し、「貧困の連鎖*」を断ち切ることが喫緊の課題となっています。

また、児童虐待の相談対応件数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数は年々増加しており、大きな問題となっています。

■ 施策目標

社会全体が子どもや家庭に寄り添い、支えることで、子どもの心身の健全な成長を育み、子どもが希望を持って成長できる社会を目指します。

■ 取組の方向性

(1) 子どもの人権の尊重

子どもの人権侵害は子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることから、児童虐待やいじめの未然防止・早期発見、不登校児童生徒の学習機会確保と居場所づくり等、子どもたちを取り巻く様々な課題について、関係機関との密接な連携の下での迅速な対応等を推進し、子どもの人権を守ります。

(2) 子どもの貧困対策

全ての子どもたちの生まれ育った環境に左右されない健やかな育ちを支援するために、経済的な困窮が原因となり、社会的・文化的な経験や学習・教育・進学等の機会が奪われることのないよう、子どもや保護者に対する様々な取組を進めます。

(3) 一貫した子どもの発達支援*

発達上の課題を抱える子どもの相談及び支援のため、行政、教育機関等の間で情報や対応が途切れることなく、乳幼児期から学齢期まで子どもの健やかな発達に関して一貫した対応を図ります。

指 標

項 目	基準値	目標値
子育て支援プログラム*・児童虐待防止研修*の参加者数	960人/年 (R1年度)	1,200人/年 (R6年度)
学習支援居場所づくり箇所数 「寺子屋プロジェクト*」	24か所 (R1年度)	36か所 (R6年度)
発達相談支援を行った子どもの実人数	1,034人/年 (R1年度)	1,150人/年 (R6年度)

主な取組

(1) 子どもの人権の尊重

児童虐待の早期発見・早期対応

【所管：子ども家庭相談室】

- 児童虐待の防止等に関する法律に基づく児童虐待対応
- 要保護児童対策地域協議会の運営
- 子どもと保護者を対象とした面接・訪問・電話での相談支援の充実
- 児童虐待未然防止のためのプログラム研修等の実施

教育相談事業の実施

【所管：教育相談センター】

- 専門的スタッフによるカウンセリング機能の充実
- 市民向け教育相談講演会の実施

不登校児童生徒の支援事業の推進

【所管：児童生徒支援課、教育相談センター】

- スクールカウンセラー*の派遣
- 適応指導教室、不登校対策巡回相談の充実

青少年に対する相談機能の充実

【所管：少年センター】

- 少年に対する相談支援の充実
- いじめ・不登校・非行問題等の相談活動の実施
- 様々な課題を抱える少年の立ち直り支援の実施

いじめ対策の推進

【所管：いじめ対策推進室、児童生徒支援課】

- いじめ対策推進室での相談・対応
- 大津の子どもをいじめから守る委員会の運営
- いじめ防止市民会議の開催
- 重大事態再調査委員会の運営
- いじめ防止啓発月間における取組
- いじめ防止に関する広報・啓発
- いじめの防止に関する行動計画の進捗管理
- 子ども支援コーディネーター等の設置
- 教員のいじめに対する研修の開催

- 市立小中学校いじめ等事案対策検討委員会等の外部専門家の活用
- 児童生徒による主体的ないじめ防止活動への支援

(2) 子どもの貧困対策

子どもの学習・生活支援事業の推進

【所管：福祉政策課、生活福祉課】

- 長期休暇中等の学習支援居場所づくり「寺子屋プロジェクト」の実施
- 生活保護世帯等を対象とした高校進学支援事業「中3学習会*」の実施

就学援助事業の推進

【所管：学校教育課】

- 小中学生に対する就学援助費の支給

昼と夕方からの子どもの居場所づくり事業の推進

【所管：子ども家庭相談室】

- 子どもが安心して過ごせる場所の提供

(3) 一貫した子どもの発達支援

発達相談支援事業の推進

【所管：子ども発達相談センター】

- 発達障害、その疑いのある子どもを対象とした相談支援の実施

乳幼児健診事業の充実

【所管：健康推進課】

- 大津方式での乳幼児健診等による障害・発達障害・要発達支援児の早期発見・早期対応
- すこやか相談所*を中心とした育児相談・家庭支援の充実

障害児・要発達支援児への早期対応の充実

【所管：やまびこ総合支援センター、北部子ども療育センター、東部子ども療育センター】

- 未就園児の児童発達支援療育の実施
- 1歳児対象の療育前早期対応親子教室の実施

療育環境の整備

【所管：やまびこ総合支援センター】

- 北部及び東部子ども療育センターの児童発達支援センター化
- やまびこ園・教室の機能の拡充

子どもの発達支援療育の推進

【所管：東部子ども療育センター、子育て総合支援センター】

- 0歳児発達支援療育「ゆめそだち」の充実
- 地域の子育て支援として1～2歳児の発達支援療育の充実
- 発達支援療育事業1歳児親子広場「さんさん広場」の充実

特別支援教育*相談事業の推進

【所管：特別支援教育室】

- 特別支援教育巡回相談の充実
- 適切な就学先決定に向けての就学相談の実施
- 「ことばの教室」における「ことば」に課題のある幼児児童生徒への言語相談・指導の実施



乳幼児健診



施策3 子どもの教育の充実

■ 動向と課題

地域でのつながりの希薄化や核家族化を始めとする地域社会及び家族の在り方の変容、社会経済のグローバル化*の進展、情報通信技術の発達等に伴い、子どもたちの学びの環境も変化しており、求められる教育の役割は、多様化及び高度化しています。

■ 施策目標

子どもが自立した個人として、多様化・複雑化する社会を生き抜いていくために必要な資質や能力を身に付け、将来の選択を広げるための力を育成するために、夢を育む調和のとれた教育を行います。

■ 取組の方向性

(1) 将来の夢を広げ次代を生き抜く力の育成

子どもが自立した個人として、将来の夢を広げ、多様化・複雑化する社会を心豊かにたくましく生き抜くため、知徳体の観点を大切にしながら子どもたちの「生きる力*」を総合的に育むことを目指します。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を構築するとともに、誰もが安心して学ぶことができるよう、個に応じた支援を推進します。

また、GIGAスクール構想*に基づき、タブレット端末を始めとしたICT機器を効果的に活用した教育を推進します。

(2) 特色ある学校づくりの推進

教育委員会は、教育課題や市民ニーズを把握し、スピード感をもった対応を行います。また、学校の自主、自律性の確立に向けて学校裁量権の拡大を図り、学校が主体性を発揮して特色ある教育活動が行えるよう支援します。さらに、子どもの学びの可能性を広げるため、地域や企業、NPO*、大学等の人材、場を積極的に活用し、社会に開かれた学校運営を行うとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を通して、家庭、地域及び学校が互いに連携・協働する、地域とともにある学校づくりを行います。

(3) 安心・安全な教育環境の整備

子どもたちが学校生活を安心・安全に過ごせるよう、学校施設の定期的な点検や維持修繕を行います。また、長寿命化改良等の施設改修を計画的に進めるとともに、トイレ改修等の教育環境の改善を行います。

指 標

項 目	基準値	目標値
子どもによる学校評価*アンケートの総合的な平均値（3点満点）	2.35 (R1年度)	2.5 (R6年度)
保護者による学校評価アンケートの総合的な平均値（3点満点）	2.22 (R1年度)	2.4 (R6年度)
コミュニティ・スクールの実施校数（導入率）	37校（67%） (R1年度)	55校（100%） (R6年度)

主 な 取 組

(1) 将来の夢を広げ次代を生き抜く力の育成

子どもの学ぶ力の向上

【所管：学校教育課】

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業への転換
- 教員の専門性や指導力の向上
- 学校の授業改善等の主体的な研修、研究の推進

教育の情報化*の推進

【所管：学校ICT支援室、学校教育課、教育センター】

- 小中学校における情報機器・ネットワーク等のICT環境の整備
- 児童生徒の情報活用能力の育成とICT活用指導力向上のための教員研修の充実

個に応じた教育的支援の充実

【所管：学校教育課、特別支援教育室、児童生徒支援課、教育相談センター】

- 一人一人の特性に応じたきめ細かな支援と組織的・計画的な特別支援教育指導体制の充実
- 将来の社会的自立につながる不登校対策と教育相談機能の充実

安心・安全な学校給食の提供

【所管：学校給食課】

- 成長期の児童生徒への栄養バランスのとれた安心・安全な昼食の提供
- 食文化の継承、地域の産物への理解、食への感謝の気持ちの醸成
- 望ましい食習慣の育成

(2) 特色ある学校づくりの推進

自主・自律的な学校づくりの推進

【所管：教職員室、学校教育課、教育センター】

- 子どもや地域の実情を踏まえた学校教育目標の実現
- 学校の組織マネジメント*の強化と教職員の資質向上
- 学校事務の共同実施

学校夢づくりプロジェクトの推進

【所管：学校教育課】

- 学校が地域の特色を生かし、創意工夫して取り組む夢のあるプロジェクトの支援
- 子どもたちが主体的に学び、心豊かに生きていくことができる力の育成

地域と共にある学校づくりの推進

【所管：学校教育課、生涯学習課】

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
- 外部専門家、地域協力者等との連携による「チームとしての学校」の推進

教職員の働き方改革の推進

【所管：教育総務課、教職員室、学校教育課】

- 事務負担の軽減、人的支援等、総合的な働き方改革の推進

(3) 安心・安全な教育環境の整備

学校の教育環境づくりの推進

【所管：教育総務課】

- 長寿命化計画に基づく計画的な学校施設改修等の実施
- トイレの全面洋式化・乾式化、給排水設備等の更新
- 施設の定期的な点検と維持修繕の実施

基本政策2

心豊かに暮らせる、
福祉が充実したまちにします

関連するSDGs



施策4 高齢者の福祉・介護の充実

■ 動向と課題

高齢者の中でも特に75歳以上の人口増加が顕著となり、単身高齢世帯数、高齢者のみの世帯数及び認知症高齢者数の増加が深刻化し、高齢者福祉の重要性が更に高まっています。

■ 施策目標

高齢者が住み慣れた地域において、健康で生きがいを持ちながら自立した日常生活を営めるよう支援します。また、地域の中で支え合い、医療や介護の支援が包括的に確保されるよう、在宅医療と介護の連携の充実を図ります。

■ 取組の方向性

(1) 高齢者が元気で活躍する暮らしの推進

高齢者がいつまでも元気で自立した生活を送れるように介護予防を推進します。また、就労支援の充実を図るとともに、元気な高齢者が支え合い、地域で活躍できるよう高齢者の社会参画を促進します。

(2) 地域包括ケアシステムの構築

医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活に関する支援が包括的に確保される体制の実現のため、在宅医療と介護の連携、認知症施策及び高齢者の権利擁護の推進を図ります。また、高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援を行うため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。さらに、生活支援サービスの充実及び入所施設等の適切な整備を図ります。

(3) 在宅医療の充実

高齢者が住み慣れた地域で最後まで安心して療養できるよう、在宅医療連携拠点*の整備、病院との連携強化、在宅療養*に関する市民への情報提供の充実を図ります。

指 標

項 目	基準値	目標値
企業・職域型の認知症サポーター養成数	3,826人 (R2年4月1日時点)	9,600人 (R7年4月1日時点)
介護予防に取り組む市民の数 (健康いきいき講座受講者数)	1,464人/年 (R1年度)	1,900人/年 (R6年度)

主 な 取 組

(1) 高齢者が元気で活躍する暮らしの推進

介護予防の推進

【所管：長寿政策課】

- 介護予防の普及啓発
- 住民主体による介護予防活動の支援

社会参加、生きがいづくりの推進

【所管：長寿政策課】

- シルバー人材センターの活用
- 「心のバリアフリー」の啓発

(2) 地域包括ケアシステムの構築

高齢者の権利擁護の推進

【所管：長寿政策課】

- 「認知症の方も安心！生活サポート事業」の実施

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

【所管：長寿政策課】

- KDB（国保データベース）システム*を活用した健診・医療・介護データ等の一体的な分析・地域健康課題の把握
- 高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ*）
- 通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ*）

地域密着型サービス施設整備補助事業、介護保険施設整備補助事業の推進

【所管：介護保険課】

- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく整備

(3) 在宅医療の充実

在宅医療・介護連携の推進

【所管：保健総務課】

- 在宅医療連携拠点の整備、機能強化
- 在宅療養・看取りに関する市民啓発

関連するSDGs



施策5 障害者の福祉の充実

■ 動向と課題

障害のある人の高齢化や重度化、家族の高齢化が進む中において、障害のある人の家庭における介護力の低下が課題となっています。また、障害の特性や障害種別によってニーズは多様化しており、市民一人一人の障害に対する十分な理解と適切な配慮が求められています。

■ 施策目標

障害があっても障害のない人と同じ生活と活動を行い（ノーマライゼーション*）、社会から孤立や排除をされずに、それぞれの存在と役割を有し（ソーシャル・インクルージョン*）て、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう支援します。

■ 取組の方向性

(1) 障害者の就労支援の推進

障害のある人がそのニーズや特性に応じて働くことができるよう、就労に向けた訓練や就労の場の確保を図るとともに、障害のある人が一般就労へ円滑に移行でき、継続して就労できるよう関係機関と連携し、就労支援・定着支援の強化を目指します。

(2) 障害福祉サービス等の充実

地域で自立した生活を支援するグループホーム*や重症心身障害者等の特別の支援を必要とする人が日中利用する生活介護事業所*等への支援を図ります。さらに、多岐にわたる相談内容等に適切に対応するため、相談支援体制を強化し、充実したサービスを提供します。

(3) 障害者に配慮したバリアフリー化の推進

障害のある人が安全かつ快適に移動することができるよう、公共施設のバリアフリーチェックを進めるとともに、合理的配慮*の提供やバリアフリー意識の醸成を図ります。

指 標

項 目	基準値	目標値
働き・暮らし応援センター*を通じて、 一般就労した障害者数	88人/年 (R1年度)	100人/年 (R6年度)
障害福祉に関する延べ相談件数	39,457件/年 (R1年度)	50,000件/年 (R6年度)
公共施設のバリアフリーチェック 実施件数	2件/年 (R1年度)	2件/年 (R6年度)

主な取組

(1) 障害者の就労支援の推進

障害者の自立に向けた就労支援の促進

【所管：障害福祉課】

- 働き・暮らし応援センターや「社会的事業所*」の運営支援
- 就労支援に係る障害福祉サービス等の提供
- 障害福祉サービス事業所等への管理運営の支援

(2) 障害福祉サービス等の充実

地域における住まいの場の確保

【所管：障害福祉課】

- 社会福祉法人等によるグループホーム等の整備の支援
- 重度障害者等に対する人的支援の充実
- 地域生活支援事業の推進

相談支援体制の充実

【所管：障害福祉課】

- 相談支援専門員による情報提供やサービス申請支援の実施
- 相談支援事業所の体制整備

(3) 障害者に配慮したバリアフリー化の推進

公共施設等のバリアフリー化の推進

【所管：障害福祉課】

- 市有施設のバリアフリーチェックによる障害者が利用しやすい環境づくりの推進
- 「心のバリアフリー」の推進

関連するSDGs



施策6 安定した社会保障制度の運営

■ 動向と課題

少子高齢化や雇用状況の変化等、社会経済情勢が厳しくなる中、医療、介護、福祉等の社会保障制度が担う役割は、ますます大きくなる一方、財政負担の増大から将来にわたっての持続可能な制度の運営が課題となっています。

■ 施策目標

健全財政の下、安定的な社会保障制度が運営され、必要とする人が安心して支援を受けられる制度を構築します。

■ 取組の方向性

(1) 生活の安心を支える支援

生活の安心と将来を支えるため、保険料の収納率を向上させる等、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度*、介護保険制度等の安定運営を図ります。

(2) 自立支援の推進

障害のある人やひとり親家庭等が地域で自立するための支援及び生活に困窮する市民が自立した生活を営むための支援に関する各種社会保障制度の適正な運用を図ります。

(3) 地域福祉*活動の推進

地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者が互いに協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組むための体制づくりやネットワークの構築を図ります。

指標

項目	基準値	目標値
国民健康保険料収納率（現年）	94.48% (R1年度)	95.0% (R6年度)
介護保険料収納率（現年）	99.28% (R1年度)	99.3% (R6年度)

主な取組

(1) 生活の安心を支える支援

国民健康保険制度の安定運営

【所管：保険年金課】

- 保険料収納率の向上、適用の適正化、医療費適正化、保健事業の推進
- 県国民健康保険運営方針の推進

後期高齢者医療制度の安定運営

【所管：保険年金課】

- ホームページ等による制度の周知徹底
- 未納者への対応
- 保険加入時の口座振替勧奨

国民年金無年金者の解消

【所管：保険年金課】

- 「ねんきんダイヤル」等による年金制度の広報周知

介護保険制度の安定運営

【所管：介護保険課】

- 保険料収納率の向上
- 介護給付費の適正化

データヘルス計画による保健事業の実施

【所管：健康推進課】

- 健診データやレセプトデータを活用した健康課題の分析
- 健康課題分析に基づいた保健事業の実施

(2) 自立支援の推進

生活保護制度の適正な運用と自立の促進事業の推進

【所管：生活福祉課】

- 自立支援員による生活困窮者への自立支援プログラム*の実施

ひとり親家庭等への自立支援

【所管：子ども家庭課】

- 児童扶養手当等の支給による子育て支援
- 高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金による自立支援
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業支援

生活困窮者自立支援事業の推進

【所管：福祉政策課、生活福祉課】

- 自立相談、住居確保給付、就労準備支援等による自立支援の強化
- 生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援

(3) 地域福祉活動の推進

地域共生社会に向けた包括的支援の推進

【所管：福祉政策課】

- 地域課題の解決力の強化
- 地域を基盤とする包括的支援の強化
- 地域と各支援機関との連携の強化
- 専門人材の機能強化・最大活用

権利擁護・成年後見支援事業の推進

【所管：福祉政策課、障害福祉課、長寿政策課】

- 成年後見制度*の利用支援
- 成年後見制度市長申立て・低所得者への成年後見制度利用費用の助成